

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立但東地域特産物加工施設	所在地	豊岡市但東町出合433番地
設置目的	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、農業及び地域の活性化を推進する。	設置年月日	
		1985年4月1日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	譲渡・廃止

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	合橋地域づくりの会	指定期間	2021年4月1日から2024年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 加工施設の使用及びその制限に関する業務 (2) 加工施設の維持管理に関する業務	指定管理料(千円)	なし

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

地域で収穫した材料を使用し、バラジャム・きな粉飴等の地域特産物の加工・販売を行っており、地域の農業者の生産意欲向上、地域の活性化に繋がった。しかし、他団体・個人の利用がない状況である。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

(ア) 指定管理者以外の利用がなく、行政財産としての存続については、見直しが必要である。
(イ) 経年による老朽化が顕著になっており、今後の施設運用には、適宜維持修繕が必要となる。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

施設の利用状況が指定管理者による利用に限られており、新たな利用団体の増加も見込めないことから、行政財産である必要はないと考える。よって、指定管理者に意向を聞き、使用希望があれば、普通財産として貸し付けることが望ましいと判断する。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2023年度末をもって指定管理者制度による管理運営は終了する。現在の利用者が、特定の団体に限られているため、行政財産から普通財産に変更し、希望者には貸付を検討する。

1～3(3)を所管課が記入する。